

静岡市「草薙エリア地域おこし協力隊員」応募要領

静岡市の2つの都心「静岡」と「清水」の中間に位置するのが「草薙エリア」。

JR 草薙駅や静岡鉄道草薙駅を中心に、エリア南側には日本平の緑豊かな丘陵に閑静な住宅地が広がり、静岡県立大学や静岡県立美術館、日本武尊に由縁のある草薙神社など、古くから教育と文化のまちが形成されています。エリア北側は、これまでは工業的な土地利用がされてきましたが、平成 28 年の草薙駅北口の整備を契機に、平成 30 年には常葉大学が開学するなど、土地利用の転換が進んでいます。



草薙エリアでは、この地域をより魅力的なエリアにするため、地域コミュニティを形成し、人・企業・団体をつなぐ「一般社団法人 草薙カルテッド」が元気に活動しています。地域の大学生などプレイヤーをつなぎ、新たなプロジェクトを生み出し、まちづくりを進めていて、令和元年には県内初の都市再生推進法人に指定されています。

今年3月には地域が主体になって未来ビジョンを策定し、まちの将来像「すべてが心躍るまち」の実現に向けて、新たな一歩を踏み出したところです。

そこで、未来ビジョンの実現に向けて、私たちと一緒に、草薙エリアの魅力を発掘し、磨き上げ、「草薙って面白いな、楽しいな、住みたいな」という人を増やしてくれる地域おこし協力隊を募集します。

1 職種、委嘱予定人員及び活動内容

職種	委嘱予定人員	活動内容
地域おこし協力隊	1名	<p>有度・草薙みらいビジョンを実現していくこと</p> <p>【活動テーマ：まちづくり、地域活性化】</p> <p>(1) 草薙エリアの魅力の発掘、特徴を活かしたまちづくり活動</p> <p>(2) 地域主体のまちづくり（エリアマネジメント）の推進</p> <p>(3) 地域主催のイベントの支援</p> <p>(4) 交流人口拡大や地域活性化を図るイベントの企画・運営</p> <p>(5) 学生や地域住民のまちづくりへの参画の推進</p> <p>(6) SNS等を活用した草薙エリアの魅力発信</p>

2 活動条件等

委嘱予定年月日	令和6年10月1日
任期	<p>令和6年10月1日から令和7年9月30日まで（予定）</p> <p>※勤務成績が良好な場合は、1年を超えない範囲で更新します。（最大3年間）</p> <p>※補欠合格の場合は、令和6年12月31日までに欠員が生じた場合に限り、随時採用します。</p>
活動場所	<p>静岡市清水区 草薙エリア</p> <p>活動拠点：コラボレーションスペース Takt （静岡市清水区草薙一丁目8-18 アザリー3階）</p> <p>一般社団法人草薙カルテッド事務局</p> <p>※草薙カルテッドは市が指定する「都市再生推進法人」で、行政に代わりまちづくりを行っています。</p>
勤務時間	<p>概ね週31時間</p> <p>※勤務日は不定期。有給休暇、各種休暇制度の取扱いはありません。</p> <p>※副業は、本業務の活動に支障のない範囲で可とします。</p>
報償	<p>月額 275,000円</p> <p>※活動期間が1ヵ月に満たない月は日割り計算になります。</p> <p>※通勤手当、時間外手当等の各種手当はありません。</p>
その他	<p>(1) 地域おこし協力隊として委嘱します。市との雇用関係はありません（雇用保険には加入しません）。</p> <p>(2) 社会保険（健康保険・国民年金）等は各自の責任においてご加入ください。</p> <p>(3) 住居費（賃貸）や自動車の燃料費等の活動に係る経費は、「一般社団法人草薙カルテッド」から、別途支給する予定です（上限あり）。ただし、不動産及び車両の取得に要する経費や、引越しに係る費用、敷金・礼金・仲介手数料、光熱水費、通信料、生活に係る備品費、自治会費等はご自身の負担となります。</p> <p>(4) 活動に要するパソコン等の機器は各自ご用意ください。</p>

3 応募資格

次の（１）から（９）までのすべての要件を満たす方

- （１）年齢が 22 歳から 60 歳までの方（令和 6 年 4 月 1 日現在）
- （２）委嘱を受けてから地域おこし協力隊の活動を行うまでの間に、静岡市に住民票を異動し転入をすることができる方
- （３）任期満了後においても、本市に定住する意欲がある方
- （４）現在の居住地（（２）の転入前の住民登録地）の市区町村が、国が定める「特別交付税措置に係る地域要件確認表」の地域要件区分欄の①「3 大都市圏内都市地域」、②「3 大都市圏内指定都市」、③「3 大都市圏外指定都市」等に該当すること
※現在の居住地がどの地域に該当するかは、「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご確認ください。一部条件不利地域にお住いの場合は、住所地により応募の可否が異なります。
- （５）現在、首都圏での生業（会社勤務、個人事業）を有しており、又は委嘱までにその見込みがある方で、委嘱後においても、静岡市でのテレワークを通してその生業を引き続き継続できる方
- （６）心身ともに健康で、かつ誠実に職務が遂行できる方
- （７）市民や行政職員等と積極的にコミュニケーションをとり、良好な信頼関係を築くことができる方
- （８）パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）の一般的な操作ができる方
- （９）地方公務員法第 16 条（昭和 25 年法律第 261 号）に規定する欠格事項に該当しない方

4 選考の実施日時・会場等


- （１）第 1 次試験 書類選考
- （２）第 2 次試験 個別面接試験（第 1 次試験の書類選考合格者のみ実施）

面接日	選考会場
令和 6 年 8 月 21 日（水） ※集合時間、試験時間等は受験票にてお知らせいたします。	静岡市役所 清水庁舎 ※オンライン形式も可とします。応募申込時に希望をご回答ください。

※申込締め切り後、第 1 次試験の結果及び第 2 次試験の詳細について通知します。

※オンライン形式での面接を希望した方に限り、前日（8 月 20 日）の 15 時 00 分頃に接続確認を実施する予定です。

5 応募手続

受付期間	令和 6 年 7 月 1 日（月）～7 月 26 日（金）午後 5 時（受信完了分有効）
申込方法	電子申請 ※QR コード又は下記 URL からアクセスし、申し込んでください。 https://logoform.jp/form/79j2/634074 
提出書類	以下の書類を、ファイル又は画像添付により提出してください。 ① 静岡市都市型地域おこし協力隊応募申込書（別添様式） ② 小論文（800 文字以内、書式自由） テーマ：草薙エリア地域おこし協力隊員として活かしたい私の能力と活動イメージ ③ 住民票の写し

※提出書類及び面接試験時に取得した個人情報、選考及び選考事務以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者については、委嘱事務に必要な書類・情報等を任命権者（市長等）に提供します。

※提出された書類は返却しません。

※応募申込は必ず本人が入力してください。

6 第1次試験結果通知及び第2次試験受験票

合否にかかわらず、令和6年8月2日（金）頃に、郵送で第1次試験受験者に発送予定です。第1次試験合格者にのみ第2次試験の受験票を同封します。

8月8日（木）までに届かない場合は、清水まちづくり推進課までご連絡ください。

7 第2次試験結果通知

合否にかかわらず、令和6年8月26日（月）頃に、郵送で第2次試験受験者全員に発送予定です。

8月30日（金）までに届かない場合は、清水まちづくり推進課までご連絡ください。

8 その他

地震、台風などの災害等により、やむを得ず選考日程を変更する場合があります。

9 問い合わせ先

静岡市役所 清水まちづくり推進課 まちづくり推進係（堀井）

〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号

電話：054-354-2018

メール：smz-machidukuri@city.shizuoka.lg.jp

※8時30分から17時15分まで。土、日、祝日を除く。